

在宅医療ケア部会 会議録 (平成30年度 第2回)

1. 日 時 平成30年7月17日(火) 17時半～19時半

2. 場 所 飯塚市役所 2階202会議室

3. 出席者(順不同/敬称略)

【飯塚病院】大矢崇志、田中祥一朗、後藤裕美【嘉徳鞍手保健福祉環境事務所】小阪尚子、秋好美奈子

【飯塚市健幸スポーツ課保健センター係】藤田奈緒 【嘉麻市役所健康課】藤井みはる

【多機能型児童発達支援事業所ひばり】廣瀬竜也 【児童発達支援センターこどもの森・多機能型児童発達支援事業所森の子】許斐孝史 【飯塚市】梶原あゆみ、渡邊里美 【嘉麻市】福田津紀正 【桂川町】江藤課長、川野寛明【基幹相談支援センター】小出悦子・彦田純子

4. 概 要

1) 今後の部会の進め方について

本日事務局(行政)より、今後の部会の進め方について説明。

本部会で3つの作業部会に分かれて取り組む事となっていたが、全ての議題を分かれて検討するのではなくこの全員が集まる部会で進めて頂きたい。

2) 経過報告

■ ツール開発部門

6月21日に開催。参加者は医療ケアを実施している児童通所事業所、相談支援事業所、訪問看護ステーション、部会員にて開催。各職種より、連携がスムーズになり、またリスク管理がしっかり行うためにあると良いと思うツールについて意見を出し合った。今後、これらの意見をもとにツール開発を行う。

■ 研修部門

今回7月5日に小児等在宅医療推進事業と、在宅医療ケア部会とが共催という形で開催した。参加者は114名(院内職員25名)、(地域からの参加者89名:訪問看護・セラピスト、相談支援専門員・教職員など)。参加者数も増えてきており過去最多。今年度残り3回の研修も共催という形で行いたい。研修以外にも、例えば学校での医療的ケアに関する研修など、職種を限定した小規模の研修企画も検討している。

■ 情報管理・災害対策部門

7月6日の大雨による水害について

○GH入居の方が避難所に行ったがそこに看護師がいないという事がわかりパニックとなった。

○飯塚市は福祉避難所の開設を依頼した。障がいの方からの避難支援の申し出はなかった。高齢者で迎えに来てほしいとの要請があった。避難所には希望されているような介護職員やベッドがないため、福祉施設にお連れした。

○福祉施設には直接地域住民がたくさん来たり、また障がい児については学校から帰れない状況の中、リフトバスで迎えに行き自宅に送るなどの支援を急遽行った。また自宅に送れないケースについては当法人で短期入所の支援を行った。今回は障がい児2名、障がい者10名を短期入所で受けたが、今回のように一気に避難してこられた場合、今後はどうするのか。福祉避難所としての対応について課題がある。

○桂川町は大きな被害はなかった。溜め池決壊の恐れがあり避難指示を出したがパニックになった。障がい者の方からのSOSは特になかった。桂川町は原則70歳以上・手あげ方式で支援プランを作成しており、区

長・民生委員らが広げていってくれている。その中に障がい者も入っている。実際に今回は連絡が取れなかった方もいた。課題が多く、今後、防災当局と連携をとって取り組んでいかねばならない。桂川の福祉センターには保健師はいるが看護師はいない。特養などと（避難所としての）協定を結んでいる。ここには一般の避難所からトリアージして必要な方が利用する予定であったが、実際は近隣の方が家族ごと避難しパニック状態でパニック・トラブルとなった。反省点が多くある。

- 重度な障がいのある子だけでも事前に行政や医療機関、消防などから対応できないものか。
- 避難所に行く事については、「迷惑をかけてしまうので家にいるのが一番」、「避難に車を使えるのか?」「救急車を使っているのか」、「妊婦の自分が行っているのか?」という親御さんが多かった。行ったものの、困りますと言われないですか?また、まずどこに連絡をすればよいのか、福祉避難所はそもそもどこにあるのか、把握ができていない方が多い。行政の方にだけ任せるのではなく、一緒に皆で考える事。近く、障がい児のお母さん方が集まる会があるので、避難所の事をお伝えしたり、災害とテーマに研修会をしても良いのではないかと。
- 県としては、児だけでなく、在宅で人工呼吸器など使用していて電源が必要な方に対して、関わっている訪問看護師に注意喚起している。人工呼吸器をつけている方について訪問看護師と連携して動いている。今回の災害について、何か支障がなかったか、声を聞かせて欲しいと当事者らに尋ねているところ。聞こえてきたケースは、視覚障がいの方で、避難してくださいと言われてもどこに誰と行けばよいのか困った。またALSの方は停電などの際は困る。民間の輸送車を利用して避難しようとする、通常8千円のところが2万円に跳ね上がった、自宅の2階に避難したいが階段が登れず、また訪問看護師に手伝ってもらいあがっても、今度はおりられない、などといった事態があった。消防署に救急車を出して欲しいと言う依頼は、役所の指示がなければできない。電源が必要な方は飯塚病院で引き受けてもらえるのか。飯塚の救急車8台はとりあいになるだろうし。外部バッテリーは日頃から準備しておかねばならない。かかりつけ医が近くにいない方は困る。
- 嘉麻市は避難所にあまり人が来なかったが、「なつきの湯」が多かった。7月7日は8名、7月8日は100名。入りきれず市民プールも開けて対応。「なつきの湯」には風呂と食堂があるので困らないで済むという理由から、飯塚市庄内地区や桂川町などからも集まった。地元の方は7割ほど。崖崩れも多く見られ、嘉穂地区では1軒は全壊している。体育館に100人近く避難。痰吸引の必要な重度障がいの方からどこに連れて行ったらよいかと相談が入ったため、社協と動き、病院に一時避難を受け入れて頂く事となった。
- 場所だけあれば、家族などの介助者と一緒ならその場所に看護師がいなくても最低限避難だけはさせられる。住んでいる地区で取り決めを行っていた方が良い。児のサービス事業所だと、受け入れは児だけと思われるかもしれないが、こんな災害時は、お母さんも一緒に逃げておいでと言ってもいいと思う。母子で別々の場所にいたり、地域の一般の方が押し寄せたりと、色々問題があった。施設側が利用者・家族に事前に引き受け体制をとっていますよと言うアナウンスをしておけば、「行っているのだろうか?」と躊躇されず避難してもらえるのではないかと。
- 平成25年に防災計画が変わり、「個別支援計画」を作ることになっているが、どうなっているのか。
- 熊本のNEXT EP・島津先生のところでは、電源の必要な方々に対し、日頃から災害を想定して避難する練習を自身の医院や施設で行っているという事。
- 地域のマッピングが必要では。どこに行けばよいのかを話し合えると良い。避難場所として医療機関以外にも、方城療育園など。

○どこの施設でも自家発電機があるのか。

○災害時の、病院や施設の受け入れは。

○5ブロック会議の全体会でも、災害時に一般の病院でもみれるか？という事が話題になっていた。可能性はあるのではないか？消防は自家発電機がどこにあるのかを知っているので、トリアージに生きないか。

3) その他

県内5つの拠点病院が県の事業である「小児等在宅医療推進事業」を受託しており、その報告会が来年1月に開催される予定。飯塚病院として自立支援協議会の在宅医療ケア部会に関わり活動している事を報告したい。在宅医療ケア部会立ち上げの経緯など事務局(基幹センター)に報告をして頂きたい。(協力することを合意)。

4) 次回検討内容

⇒研修企画は、以前部会から出された希望内容をもとに飯塚病院から提案する。

⇒ツールは次回(7月19日)に開催し、その内容をもとに次回検討する。

⇒災害は、今後それぞれの所属機関でどのような取り組みが出来そうかを考えてきて、次回報告し合う。